

平成29年度 第1回美里町総合教育会議議事録

招集期日	平成29年5月30日(火)
招集場所	美里町コミュニティーセンター 視聴覚室
開会閉会	開会 午前9時30分 閉会 午前10時28分
出席者	構成員：原田町長、南教育長、岡本委員、秋山委員 堀内委員、横関委員
欠席委員	なし
説明のために出席した者	庶務関係：浅見参事兼総合政策課長、萩原主査 丸山教育委員会事務局長、江森主席指導主事 門倉指導主事、齊藤主査
議題 (次第)	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 新学習指導要領の方向性について (2) 意見交換 4 その他 5 閉会
配布資料	次第 新学習指導要領の方向性 参考資料 美里町総合教育会議運営要綱
傍聴人	0人
その他 特記事項	

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局 (総合政策課長)	本日は、ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を勤めさせていただきます、総合政策課長の浅見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 これより、平成29年度第1回美里町総合教育会議を開催いたし

	<p>ます。</p> <p>まず、資料の確認をお願いいたします。お手元に次第、新学習指導要領の方向性という5枚綴りの資料、参考資料と記載された美里町総合教育会議運営要綱の3つの資料を配らせていただきました。不足などはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。開会にあたりまして、原田町長からご挨拶をお願いします。</p>
町長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、町の教育行政の推進にご尽力いただきまして、御礼を申し上げます。本日は、美里町総合教育会議ということで、年に数回は私が開催することとなっております。意見交換が主な内容になるろうかと思えます。私としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律からいうと、政治的な部分を持ち込まないという考え方はしっかり持ちながら対応していきたいと思えます。皆様も子供たちの健全育成の向上に向け、今後ともよろしくをお願いいたします。</p>
事務局 (総合政策課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、美里町総合教育会議運営要綱第5条により「会議は、町長がその議長となる。」と規定されておりますので、議事進行を原田町長をお願いします。</p>
議長 (原田町長)	<p>それではしばらくの間、進行させていただきますが、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事録署名人の選任ですが、美里町総合教育会議運営要綱第9条第2項により、私が2人を指名することになっております。署名する方は、南教育長さんと岡本教育長職務代理者さんをお願いいたします。</p> <p>議題に入らせていただきます。議題(1)新学習指導要領の方向性について議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局 (教育委員会事務局指導主事)	<p>資料 「新学習指導要領の方向性」を基に説明</p>
議長 (原田町長)	<p>ただいま、「新学習指導要領の方向性」に関する説明がありました。委員の皆様から何かご質問やご意見等がありましたらお願いします。</p>
秋山委員	<p>今まで道德の時間が週1時間ありました。それが教科になるわけ</p>

	<p>ですが、評価は、当然その週1時間の中の活動で行うことになると思います。そうすると、今まで、各学校で道徳の全体計画を作って全教育活動を通して教育を進めてきたと思います。例えば、掃除の時間ではどういう道徳性を育てるかとか、給食の時間ではどういう道徳性を育てるかなど、学校での全ての教育活動を通して道徳教育を行っていたと思います。その全ての道徳教育と週1時間の道徳科の関係については、どのようになるのですか。</p>
<p>議長 (原田町長)</p>	<p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局 (教育委員会事務局指導主事)</p>	<p>今、道徳の教科化で言われているのは、年間計画に関しても新しく柱が示されており、先行実施可能ということで、年間指導計画の見直しがなされています。道徳の領域として、今までは全体を評価するような形でした。今回は、その中で子供たちをいかに伸ばしていくかという観点で道徳の教科を行います。全体としては、今までと同様の形です。教科化ということが示されたことで、その道徳の時間で、子供たちを伸ばす手段を取り、その時間の中で評価することになると思われます。</p>
<p>事務局 (教育委員会事務局主席指導主事)</p>	<p>特別な教科道徳が全教科領域に関わっているという趣旨には変更はございません。今回の改訂で、授業がどう変わってくるかということについて補足説明をさせていただきます。例えば、授業の中で話し合いを行って、今までは概念的な部分が多かったようですが、より具体的な行動につなげるということで、全体計画を補足する等の相関関係が強くなると理解しています。例えば、掃除などにしてもきれいに学校を使わなくてはいけないなどの意識改革に繋がります。今回、改訂の趣旨を踏まえまして、学校等に指導してまいりたいと考えます。</p>
<p>秋山委員</p>	<p>評価は、教科化された1時間の中での評価になるのですか。</p>
<p>議長 (原田町長)</p>	<p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局 (教育委員会事務局主席指導主事)</p>	<p>評価に関しましては、全教育活動を視野に置きながらも、やはり学習活動でございますので、授業を行った中での評価となります。「伸び」の部分の評価がなされると理解しております。</p>
<p>議長 (原田町長)</p>	<p>他にご質問等はありませんか。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>先ほど、美里町の現状の中で、「居心地が良く、クラスがまとま</p>

	<p>ると成績が上がっていく。」との説明を受けました。その中で、「美里町の特徴として、小学校1年生・2年生・3年生は成績が伸びていくが、4年生・5年生・6年生になると成績が落ちる。しかし、中学生になると、成績が段々と伸びている。」とのことでした。なぜ小学校高学年での伸びが低いのか、原因は見当がつかますか。</p>
<p>議長 (原田町長)</p>	<p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局 (教育委員会事務局指導主事)</p>	<p>小学校4年生から5年生になったときの学習内容の難易度が、子供たちにとって急に上がったような感覚になるのだと思います。小学校4年生までは楽しみながら学習をやっていた子たちが、5年生くらいで壁に当たるといふことがあるのだと思います。特に、算数においては、難易度がかなり上がります。それが、学力テスト等における成績等の低下につながっているようです。</p>
<p>南教育長</p>	<p>学習意欲の低下については、小学校段階では全国的にも下がる傾向です。その後、中学校に上がる段階で一回りセットされ、全国的にも上がる傾向にあります。美里町の場合、小学校高学年がもう少し緩やかになれば良いと思います。先ほど、説明にあった平成25年度の小学校のデータが非常に低い状況で、それが中学生になったときは上がっています。これは、中学校教職員と本人たちのがんばりの成果だと思います。</p>
<p>事務局 (教育委員会事務局主席指導主事)</p>	<p>学力向上において、小学校段階で重要なのは、実は中学年段階であると思います。中学年でしっかり文章理解などの基礎力を身につける。例えば、説明文など時系列で物事を整理したりできるような力量を身につけないと、算数の問題が解けない傾向が強いと思います。このようなことから、3・4年生に国語力を身につけるよう小学校には取り組みを促しています。松久小学校では、今年度、国語力を向上させ、他の学力の基礎となる力をつけて行こうという取り組みがスタートしています。</p> <p>また、資料中の平成27年度における美里町の教育スタイルについて、中学校に上がる前の子供たちに対して、指導方法を統一しました。基礎を身につけて中学校に進学させる。そして、中学校で鍛え伸ばすことをしっかり行っていただき、さらに学力を伸ばしていけると考えています。</p>
<p>議長 (原田町長)</p>	<p>他にご質問等はありませんか。</p>

堀内委員	小学校の外国語に関してですが、現在は外国語活動ということで、A L Tの先生に担当していただいています。それが、新しい指導要領になった時、外国語の70時間を担当するのは、基本的には担任の先生になるのですか。場合によっては専任の先生も考えられるのか
議長 (原田町長)	事務局より説明願います。
事務局 (教育委員会事務局指導主事)	具体的な内容等についてはまだ示されていません。これから県と連絡を取り合っていくことになります。
事務局 (教育委員会事務局主席指導主事)	美里町としましては、教科化も見据え、A L Tにつきましては、昨年度から年間200日に増やす契約をしました。現在は、しっかりとしたA L Tが配置されていますので、良い状況にあります。 また、教員研修にも参加を促しております。具体的には、中核教員研修に一昨年大沢小から1名、今年度は東児玉小学校から1名、また、指導者になるような指導者養成教員研修に1名参加しております。先を見越しての人材育成に取り組んでいる状況です。
南教育長	英語の免許状が無いと、5・6年生の英語の授業を行うことができないことから、現在、県において英語の講習を集中的に行っています。そのような講習に積極的に参加させるようにしています。
議長 (原田町長)	他にご質問等はありませんか。
岡本委員	英語の授業をさせるために、地元の塾の先生を活用することはできないのか。
議長 (原田町長)	免許がないといけないと思います。事務局より説明願います。
事務局 (教育委員会事務局 主席指導主事)	県は、外国語講師等の活用についての方針は示していません。重要視していきたいのは、教員研修で補える部分で進めていくのが、まずは第一義ではないかと思います。やはり、学校現場でありますので、児童を良く知り、指導にあたる。また、英語ではなく外国語活動でございますので、授業の様子を良くわかっている教員があたるべきだと思います。 今後、研究を進めていきたいと考えております。
議長	他にご質問等はありませんか。
秋山委員	美里町総合教育会議運営要綱に関してですが、第14条の「傍聴

	<p>人の禁止行為」中の第5号に「帽子、襟巻又は外とう類を着用すること。」とありますが、私には理解ができません。合理的な理由がなければ、個人の自由だと思います。また、お年寄りや障がい者など、いわゆる社会的な弱者の方の持てる力をより社会に活用しようとするのが、世の中の課題となっていると思います。行政もこれを積極的に支援していくべきだと思います。その方が社会に出て、公の役職につく機会が多くなってくると思います。会議等に出席すると、部屋が寒い場合もありますので、外とうを着たいと思うときもあると思います。検討していただきたいと思います。</p>
議長 (原田町長)	事務局より説明願います。
事務局 (総合政策課長)	要綱は、一般的な傍聴要領など他の自治体の要領に準じ作成しております。今後研究をさせていただきたいと思います。
議長 (原田町長)	他にご質問等はありませんか。
南教育長	<p>教育委員会の業務は、基本的に町長部局の協力を得て予算をつけていただいている取り組みになりますので、この教育会議の中での話し合いが、今後の教育環境の予算配分つながると思います。もし、何か話をしたいことがありましたら、積極的に出していればありがたいと思います。</p> <p>もう1点ですが、道徳の評価につきましては、先ほど説明がりましたが、今後、研究させていただきたいと思います。</p>
議長 (原田町長)	<p>他に意見等ございませんか。無いようでしたら、進行を事務局にお返しします。</p> <p>議事進行のご協力、誠にありがとうございました。</p>
事務局 (総合政策課長)	<p>皆様には、慎重審議ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の4番、その他でございます。</p> <p>事務局からは、今後の教育会議のスケジュールにつきまして説明させていただきます。次回の美里町総合教育会議の開催を秋の10月頃を予定させていただきます。開催する際には、事前にご相談をさせていただきます、通知させていただきます。</p> <p>他に、何かありますでしょうか。</p> <p>無ければ、以上をもちまして、総合教育会議は終了といたします。ご協力ありがとうございました。</p>

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを認めます

町 長 _____

委 員 _____

委 員 _____